

## 平成 9 年度フロン処理依頼量 約 17 t

平成 8 年 4 月からスタートした回収フロン処理システム事業は、おかげさまでもちまして 3 年目に入りました。

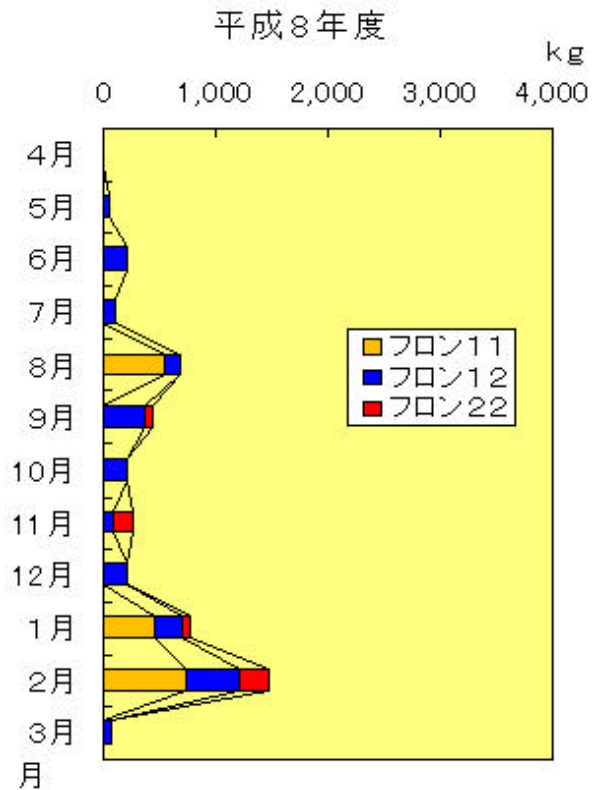
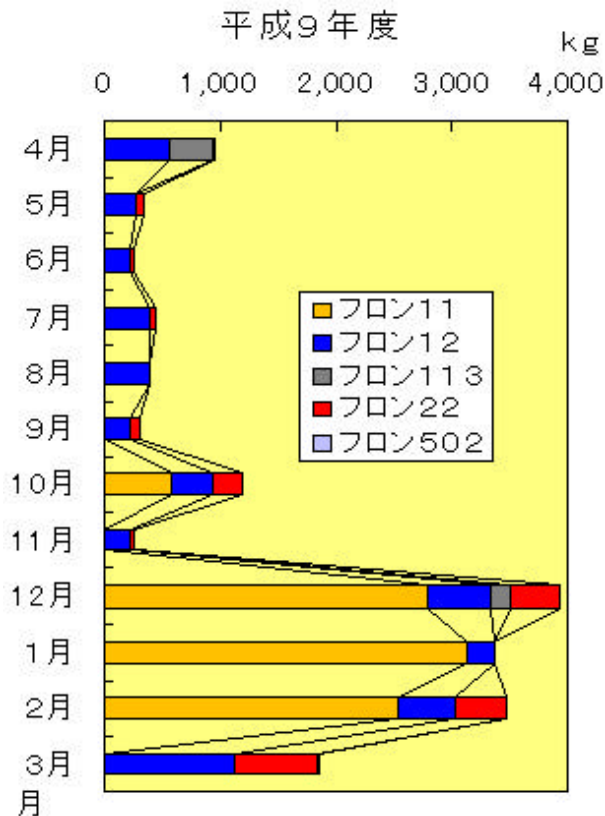
平成 9 年度の実績は、会員の皆様方のご協力、ご支援により処理依頼量が増え、平成 8 年度の約 4 倍の 16.8 t となりました（下記表および次ページグラフ参照）。特に、12 月以降のフロン 11 の依頼量が非常に多く、フロン 11 だけで全体の半数以上を占めています。また、フロン 12 についても、平成 10 年 3 月には 1 t もの依頼量がありました。

会員の皆様方のご努力には頭の下がる思いです。どうもありがとうございました。

引き続き、平成 10 年度もフロン回収にご理解、ご協力を願います。

### 平成 9 年度回収フロン処理依頼状況 （単位：kg）

|     | フロン 11  | フロン 12  | フロン 113 | フロン 22  | フロン 502 | 計        |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 4月  | 0.0     | 549.5   | 380.0   | 25.6    | 0.0     | 955.1    |
| 5月  | 0.0     | 278.3   | 0.0     | 63.9    | 0.0     | 342.2    |
| 6月  | 0.0     | 211.9   | 0.0     | 42.6    | 0.0     | 254.5    |
| 7月  | 0.0     | 377.7   | 0.0     | 62.3    | 15.5    | 455.5    |
| 8月  | 0.0     | 390.5   | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 390.5    |
| 9月  | 7.9     | 206.8   | 0.0     | 84.8    | 0.0     | 299.5    |
| 10月 | 579.6   | 362.5   | 0.0     | 253.4   | 0.0     | 1,195.5  |
| 11月 | 0.0     | 219.8   | 0.0     | 38.3    | 0.0     | 258.1    |
| 12月 | 2,793.6 | 550.7   | 168.0   | 433.8   | 0.0     | 3,946.1  |
| 1月  | 3,123.4 | 243.9   | 0.0     | 0.0     | 0.0     | 3,367.3  |
| 2月  | 2,540.0 | 491.9   | 0.0     | 433.4   | 12.3    | 3,477.6  |
| 3月  | 0.0     | 1,138.0 | 0.0     | 681.4   | 29.8    | 1,849.2  |
| 計   | 9,044.5 | 5,021.5 | 548.0   | 2,119.5 | 57.6    | 16,791.1 |



## フロン11および113については お取り扱いできませんのでご注意ください

冒頭にも報告しましたが、平成9年12月より、フロン11の処理依頼量が大幅に増えました。

これにより、現在利用しております破壊処理施設では、処理能力を大きく上回ってしまったため、フロン11および113（いずれも液状フロン）についての処理をお断りしております。

フロン11および113の破壊処理再開の目途はたっておりません。

このため、会員の皆様には他の破壊処理施設を紹介させていただいております。残念ながら料金は当推進協議会の料金よりも高いものとなっておりますので、ご了承ください。

なお、破壊処理施設の紹介については、事務局までお問い合わせください。

## 回収フロン処理システムには時間がかかります

回収フロン処理システムを利用いただいている会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。

冒頭報告のとおり、平成9年度は平成8年度の約4倍の処理依頼がありましたので、フロン11だけでなく、他のフロンについても破壊処理施設の処理能力を上回っております。

このため、処理依頼がありましても、ボンベの返却には少なくとも3ヶ月の期間を要します。また、平成10年4月末の時点で約1tの処理依頼があり、さらに期間がかかる可能性もあります。

会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、どうかご理解、ご協力をお願いいたします。

## 8月に回収フロン処理システムが変わる！

現在使用しております破壊処理施設である(株)神戸製鋼所は、実証実験プラントであり、平成10年9月をもって実験を終了します。

このため、実験量を超えて依頼のあったフロンについては、他の破壊処理施設を利用するしかありません。

現在のところ、破壊処理施設は広島県三原市にある「ICI帝人フロロケミカル(株)」を予定しており、システムの料金および利用方法が変わります。利用に際しては、新たな利用の手引き(仮)を新システム運用開始日までに各会員の皆様へ送付させていただきます。

また、新システムの中身につきましては、平成10年6月26日開催予定の平成10年度通常総会で報告するとともに、7月発行予定のトライアングル15号誌上に全内容を掲載する予定です。よって、通常総会以降に、新システムの内容が確定いたしますので、ご了承ください。

なお、新システムの運用開始時期は、現状の処理依頼状況から8月上旬を予定しておりますが、まだ確定しておりません。遅くとも8月中には開始する予定です。このため、料金については、新システム運用開始日の前日までに依頼があった分については旧料金を、開始日に依頼があった分については新料金を適用します。

さらに、新システムに移行しますと、料金は高くなりますが、そのかわり処理期間が大幅に短縮されます(予定では3週間以内)。ですが、旧料金扱いですと依然として3ヶ月以上かかりますので、処理依頼時にはご注意ください。

## 今後のスケジュール

|       |  |
|-------|--|
| 5月25日 | 10年度第1回理事会   |
| 5月～6月 | 広島県との事前協議手続き<br>回収フロン処理システム利用の手引き（仮称）の作成<br>新システム運用における契約手続き |
| 6月26日 | 10年度通常総会（会員への報告）   |
| 7月上旬  | トライアングル15号へのシステム変更内容の掲載<br>回収フロン処理システム利用の手引き（仮称）の配布          |
| 8月上旬  | 新システムの運用開始   |

## フロン回収装置&ボンベ リース情報

### 1. フロン回収装置

(1) 回収装置リース状況（平成10年5月15日現在）

| リース先       | リース台数 | うち据置型 | うち車載型 | 備 考 |
|------------|-------|-------|-------|-----|
| 自動車解体処理事業者 | 12台   | 12台   | 0台    |     |
| 冷凍空調工事業者   | 6台    | 6台    | 0台    |     |
| 廃棄物処理業者    | 19台   | 17台   | 2台    |     |
| 計          | 37台   | 35台   | 2台    |     |

(2) リース可能回収装置

| 種 類                | 対象フロン   | 台数 | リース料金         | 特 記 事 項       |
|--------------------|---------|----|---------------|---------------|
| 車 載 型<br>(中島自動車電装) | フロン12専用 | 2台 | 21,200円/月(税別) | エンジン駆動のため電源不要 |

リース料金には、修理、メンテナンス費用は含みません（使用者負担になります）。

リースされた回収装置の搬送費用は、基本的にリース会員の負担となります。

リース期間は6ヶ月以上で、最大平成11年3月末日まで利用できます。平成11年度以降も リース希望の場合は継続申請することができます。

車載型のリース料金には、保険、税金、定期点検料を含みます。

しばらく使っていなかったため、リース時には点検する必要がある（費用は協議会が負担）、 申込後、即使用できるとは限らない。

(3) リースに関する注意事項

ア 回収装置のリースを受けた場合は、確実にフロン回収を行い、回収したフロンは適正に処理（破壊処理または再生処理）を行ってください。

イ 回収装置のリースを受けた場合、リース期間終了の1ヶ月前までに、実績報告をしていただく必要があります。様式については、事前にごこちらから送付いたします。

なお、実績報告を提出しなかった場合、または、実績がなかった場合は、次年度以降に継続して申し込むことはできませんので、ご注意ください。

ウ 回収装置のリース期間終了後は、その回収装置を協議会が指定する次のリース会員へ、料金 着払いでお送りください。

なお、相手先に到着後、1週間以内に上手く作動しない等トラブルが発生し、これを

修理するために費用が発生した場合は、以前に使っていたリース会員に負担していただきますのでご了承ください。

#### (4) 回収装置リースの新規募集

平成10年7月下旬頃に、兵庫県廃家電品適正処理協力協議会から供与された据置型回収装置が5台増えます。この5台については、新しくリース用として扱いますので、ご希望の会員の方は次ページの要項をご覧の上、事務局までご連絡ください。

| 回収装置の新規リースについての募集要項 |   |
|---------------------|---|
| 1. 対象事業者            | (1) 兵庫県フロン回収・処理推進協議会会員であること。<br>(2) <u>電気冷蔵庫またはルームエアコンからフロンを回収する事業者</u> であること(カーエアコンの場合は不可)。  |
| 2. リース台数            | 5台  |
| 3. 申込方法             | (1) 別添のフロン回収機器リース申込書に必要事項を記入、押印の上、協議会事務局まで郵送してください。<br>(2) 申込書の提出期限は6月30日(必着)とさせていただきます。<br>(3) <u>申込者多数の場合は、抽選により決定します。また、抽選の際には、回収装置を1台も持っていない事業者を優先します。</u>                        |
| 4. リース手続き           | (1) 回収装置が手元に届けば、正常に作動するか確認してください。操作方法等についてはメーカーにお問い合わせください。協議会事務局では対応できません。<br>(2) 後日請求書を送付しますので、納付期限までにリース料を振り込んでください。<br>(3) リース期間終了の1ヶ月前までに、実績報告を提出してください。期間途中で中間報告をしていただく場合もあります。 |

#### 2. フロン回収用ポンペ

(1) ポンペリースおよび在庫状況(平成10年5月15日現在)

| 区分 | 回収装置メーカー   | 容量   | フロン名         | リース累計 | 在庫本数       | 備考         |
|----|------------|------|--------------|-------|------------|------------|
| 専用 | 中島自動車電装    | 20kg | 12           | 30本   | 6本         | 回収装置の専用ポンペ |
|    | 中島自動車電装    | 20kg | 22           | 11本   | 2本         |            |
|    | ジャテック      | 20kg | 12           | 5本    | 0本         |            |
|    | マツダ産業      | 10kg | 12           | 0本    | 3本         |            |
|    | 日立オートシステムズ | 10kg | 12           | 2本    | 2本         |            |
|    | トキメック      | 20kg | 12           | 5本    | 0本         |            |
|    | 汎用         |      | 10kg<br>20kg |       | 1本<br>202本 |            |
| 計  |            |      |              | 256本  | 131本       |            |

汎用ポンペとは、一般に使われているポンペのことで、お持ちの回収装置に合うとは限りません。もしもリースしたポンペが回収装置に接続できなかった場合は、取引の

ある高圧ガス取り扱い業者にご相談ください。

## (2) リース料金

ア 20kgボンベ 1年間：3,700円(消費税別),月額：350円(消費税別)

イ 10kgボンベ 1年間：3,200円(消費税別),月額：300円(消費税別)

リース料金にはリース先へ搬送する費用は含まれておりません。別途送料が必要です。

リース期間は6ヶ月以上で、最大平成11年3月末日まで利用できます。平成11年度以降もリース希望の場合は継続申請することができます。

---

## フロン回収・技術マニュアルを作成

実際にフロンを回収している現場の作業員のために、最近の状況に対応した実用的なマニュアルとして、「フロン回収・技術マニュアル」を作成しました。

このマニュアルは、平成9年度に新たに設置した専門委員会、フロン回収・処理技術委員会において4回にわたり検討されたものです。

今後は、技術講習会等でもこのマニュアルを活用したいと思います。

会員の皆様の手元にはすでに届いていることと思いますが、まだ余部がありますので、ご希望がありましたら、協議会事務局までご連絡ください。

---

## 「フロン回収事業者名簿」第4版作成予定 掲載希望の会員はご連絡ください

当協議会会員のうち、一般事業者または消費者に対し、有償でフロン回収をしてくれる事業者の名簿である「フロン回収事業者名簿」の第4版を、通常総会までに作成する予定です。

これに伴い、新たに掲載を希望される会員の方は、下記の項目について記入していただき、平成10年6月12日(必着)までにFAXにてご連絡していただくようお願いいたします。間に合わなかった場合は、第4版には掲載できないのでご注意ください。

「フロン回収事業者名簿第4版」登録希望者用記入項目

|                  |   |
|------------------|---|
| 1. 事業者名          |   |
| 2. 所在地           |   |
| 3. TELおよび<br>FAX |   |
| 4. 担当者氏名         |   |
| 5. 業 種           | (冷凍空調設備工事、廃棄冷蔵庫・家庭用エアコン処分、カーエアコン、その他)           |
| 6. 対象機器          | (冷蔵庫、自動販売機、家庭用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器、大型空調機器、カーエアコン、その他) |
| 7. フロンの種類        | (11、12、22、502、その他)                              |

選択肢があるものについては、該当するものすべてに を付けてください。

## フロン「未回収」・「回収済」ステッカー

フロンを回収する事業者の方が、対象機器（冷蔵庫、自動車等）に対して、これはすでにフロンを「回収済」のものか、「未回収」のものかを一目で判断するために、下のようなステッカーを作成しました。

このステッカーはあくまでサンプルですので、使用の際には各自で作成してください。ただし、在庫はございますので、ご希望の方は、協議会事務局まで。



## 平成9年度フロン回収状況実態調査結果

当推進協議会では、兵庫県から委託を受けてカーエアコン、電気冷蔵庫、業務用冷凍空調機器等の関係事業者を対象に、平成8年7月～平成9年6月末の間のフロン回収状況についてアンケート調査を行いました。

その結果、回収量等につきましては、下表のとおりとなりました。

結果総括表（平成8年7月～平成9年6月末のフロン回収状況）





